

平成26年1月7日

各 位

一般社団法人兵庫県中小企業診断士協会
役員候補者選任委員会
委員長 石川 淳 二

理事候補者募集公告

本年5月21日（予定）の通常総会において一般社団法人兵庫県中小企業診断士協会（以下、当協会と略記）の現在の役員（会長、副会長、常任理事、理事および監事）は2年間の任期満了となり、新たな役員が選任されます。

当協会の『役員候補者選任規程』（以下、当規程と略記）第2条第2項（1）（イ）に従って設立された当『役員候補者選任委員会』（以下、当委員会と略記）は、下記の要領にて理事候補者の公募を行ないます。要件を満たして応募された方について当委員会にて取り纏めと選考を行い、当規程第3条第1項に従って最終的な候補者を総会に推薦します。

当協会活動の一層の活発化のため、該当正会員各位の積極的な応募を要請します。なお、定められた様式等の詳細については下記11の問い合わせ先へご照会下さい。

－記 応募要領－

1. 理事候補者の募集人数：4名
2. 任期：2年
3. 応募の形式：別紙に記載する様式の書類の郵送
4. 理事候補者に応募できる要件の1（当規程第3条第2項）：正会員歴1年以上の会員であって、理事1名を含む5人の正会員の推薦を受けること
5. 理事候補者に応募できる要件の2（当規程第3条第2項）：理事就任に当たって当協会の運営等についての所信をあらかじめ定められた書式により当委員会に提出すること
6. 理事候補者に応募できる要件の3（当規程第4条第2項）：総会開催時点での満年齢が72歳を超えないこと
7. 理事に選任された際は、理事会（当協会定款第5章）の構成員として、原則として偶数月の第3月曜日の午後6時30分から開催される理事会に出席する義務を果たすこと。
8. 理事に選任された際は、当協会内に設置された、総務、広報、会員研修、及び受託開発センターの何れかの委員会に所属して、当協会の活動に貢献すること。（当協会定款第23条第4項）
9. 応募締切：平成26年1月17日（金曜日）、当日消印有効
10. 応募書類の送付先：〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号
神戸市産業振興センター 8F
一般社団法人 兵庫県中小企業診断士協会
役員候補者選任委員会 委員長 宛
11. 問合せ先：TEL 078-362-6000 FAX 079-361-8722 E-mail：info@shindan-hg.com

－以上－